

副

第 18 回黒潮町議会 6 月定例会会議録

平成 29 年 6 月 8 日 開会

平成 29 年 6 月 15 日 閉会

黒 潮 町 議 会

黒潮町議会 6 月定例会会議状況

月 日	曜日	会 議	行 事
6 月 8 日	木	本会議	開会・会期の決定・提案理由の説明・質疑・ 委員会付託・委員会
6 月 9 日	金	休 会	委員会
6 月 10 日	土	休 会	休 会
6 月 11 日	日	休 会	休 会
6 月 12 日	月	休 会	委員会
6 月 13 日	火	本会議	一般質問
6 月 14 日	水	本会議	一般質問
6 月 15 日	木	本会議	一般質問・委員長報告・ 委員長報告に対する質疑、討論・採決・閉会

黒潮町告示第 68 号

平成 29 年 6 月第 18 回黒潮町議会定例会を次のとおり招集する。

平成 29 年 6 月 1 日

黒潮町長 大 西 勝 也

記

1 期	日	平成 29 年 6 月 8 日
2 場	所	黒潮町本庁舎 3 階 議会議事堂

平成29年6月8日(木曜日)

(会議第1日目)

応招議員

1番	坂本あや	2番	濱村博	3番	藤本岩義
4番	矢野昭三	5番	澳本哲也	6番	宮川徳光
7番	小永正裕	8番	中島一郎	9番	宮地葉子
10番	森治史	11番	池内弘道	12番	浅野修一
13番	小松孝年	14番	山崎正男		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	松田春喜
町参事	北岸英敏	総務課長	宮川茂俊
情報防災課長	徳廣誠司	税務課長	尾崎憲二
住民課長	藤本浩之	健康福祉課長	川村一秋
農業振興課長	宮地丈夫	まちづくり課長	金子伸
産業推進室長	門田政史	地域住民課長	矢野雅彦
海洋森林課長	今西文明	建設課長	森田貞男
会計管理者	小橋智恵美	教育長	坂本勝
教育次長	畦地和也		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦

書記 都築智美

議長は会議録署名議員に次の二人を指名した。

10番 森治史

11番 池内弘道

議事日程第1号

平成29年6月8日 9時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案第8号から議案第15号まで

(提案理由の説明・質疑・委員会付託)

●町長から提出された議案

- 議案第 8 号 専決処分の承認を求めることについて
(平成 29 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算)
- 議案第 9 号 黒潮町の事務所の位置等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の制定について
- 議案第 11 号 黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 12 号 黒潮町立小学校設置条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 平成 29 年度黒潮町一般会計補正予算について
- 議案第 14 号 平成 29 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について
- 議案第 15 号 黒潮町道の路線認定について

●委員会に付託した陳情・要請・請願

- 請願第 22 号 高規格幹線道路に佐賀北部地域と佐賀との間で利用できる一般道路を結ぶ出入り口の設置に関する請願書について
- 陳情第 23 号 日本政府が核兵器禁止条約の交渉に参加し、条約実現に真剣に努力するよう求める意見書の意見書について
- 陳情第 24 号 「国の責任による 35 人以下学級の前進」を求める意見書について
- 陳情第 25 号 国の教育予算を増やして「高校無償化」を復活し、給付制奨学金制度の確立を求める意見書について
- 陳情第 26 号 「大学生への給付制奨学金制度の拡充」を求める意見書について
- 陳情第 27 号 特別支援学校の設置基準の策定、及び、特別支援学級の学級編制基準の改善を求める意見書について
- 陳情第 28 号 「給食費の無償化」をもとめる意見書について
- 陳情第 29 号 農業者戸別所得補償制度の復活を求める意見書について

議 事 の 経 過

平成 29 年 6 月 8 日
午前 9 時 00 分 開会

議長（山崎正男君）

おはようございます。

ただ今から、平成 29 年 6 月第 18 回黒潮町議会定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

これより、日程に従い会議を進めますので、よろしく申し上げます。

諸般の報告をします。

初めに、報告第 2 号から第 5 号までが町長から、報告第 6 号から第 9 号までが監査委員から提出されました。

議席に配付していますので、ご確認願います。

次に、本日までに受理しました陳情書は、議席に配付しております文書表のとおりです。

陳情第 23 号から第 28 号までを総務教育常任委員会に、陳情第 29 号を産業建設厚生常任委員会に付託します。

次に、議長の行動報告書につきましては議席に、また、町長の行動報告書につきましては全員協議会でそれぞれ配付しておりますので、これをもって報告に代えさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（大西勝也君）

おはようございます。

本日は、平成 29 年 6 月第 18 回黒潮町議会定例会を招集致しましたところ、何かとご多用の中、全員のご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

3 月定例会以降の主なものにつきまして行政報告をさせていただきます。

平成 28 年度普通会計等の決算見込みの概要について報告させていただきます。

平成 28 年度普通会計の決算は、積極予算の中でも財政健全化に努めた結果、歳入から歳出を単純に差し引いた形式収支が約 2 億 8,800 万円となる見込みになっており、このうち、繰越財源の約 1 億 4,600 万円を差し引いた実質収支が 1 億 4,200 万円程度の黒字となる見込みでございます。

次に、他の特別会計の決算でございますけれども。

国民健康保険事業特別会計につきましては、約 1 億 700 万円の赤字となる見込みでございます。このことから、昨年度に引き続き繰上充用を行う補正予算を 5 月 31 日付で専決処分し、今議会で承認をいただくことと致しております。

そのほかの特別会計は、すべて黒字決算となる見込みでございます。

今後も、南海地震対策や庁舎移転建設などの大型事業が控えておりますので起債残高も増加が予想されることから、今まで以上に慎重な財政運営を心掛けていかなければならないと考えているところです。

以上、行政報告とさせていただきます。

議長（山崎正男君）

これで、町長の発言を終わります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、10番森治史君、11番池内弘道君を指名します。

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月15日までの8日間にしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

異議なしと認めます。

従って、会期は本日から6月15日までの8日間に決定しました。

日程第3、議案第8号、専決処分の承認を求めることについて(平成29年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算)から、議案第15号、黒潮町道の路線認定についてまでを一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長(大西勝也君)

それでは、平成29年6月第18回黒潮町議会定例会へ提案致します議案について説明させていただきます。

今議会に提案させていただきます議案は、議案第8号、専決処分の承認を求めることについてから、議案第15号、黒潮町道の路線認定についてまでの8議案でございます。

議案の内訳は、条例の制定が1件、条例の一部改正が3件、町道の路線認定1件、専決処分の承認を含めた補正予算が3件となっております。

まず、議案第8号、専決処分の承認を求めることについて説明させていただきます。

この専決処分につきましては、平成28年度の国民健康保険事業特別会計決算見込みで、歳入が歳出に対して約1億728万1,000円の不足が生じることから、地方自治法施行令第166条の2の規定により、平成29年度国民健康保険事業特別会計予算からの繰上充用を行うことと致しました。

よって、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告させていただきますとともに、議会の承認を求めます。

本会計の単年度のみ収支につきましては、地方消費税交付金の充当分6,000万円の法定外繰出を含めまして、前期高齢者交付金の増や医療費の縮減により約1億2,959万2,000円の黒字を計上したことにより、累積赤字を約2億3,687万3,000円から1億728万1,000円に減額することができました。

今後は、高知県が事業者となります30年度をめどに、国、県の財政支援を見極めながら、累積赤字の解消に取り組み、国保事業の健全化を図ってまいります。

次に、議案第9号、黒潮町の事務所の位置等を定める条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、黒潮町役場本庁舎の位置を、黒潮町入野2019番地1から黒潮町入野5893番地に、新たに定めるものでございます。

次に、議案第10号、黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の制定について説明させていただきます。

この条例の制定につきましては、平成28年度に、田野浦地区の防災拠点施設として当地区の高台に避難用集会所を新設したことにより、地域住民の交流および防災活動の推進を図るために当施設を避難集会所として位

置付け、新たに設置及び管理に関する条例を制定するものでございます。

次に、議案第 11 号、黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、児童福祉法の改正により、養子縁組里親の法定化等による人事院規則の改正に伴い、同条例の関連部分を改正するものでございます。

次に、議案第 12 号、黒潮町立小学校設置条例の一部を改正する条例について説明させていただきます。

この条例の改正につきましては、地域コミュニティーの維持および地域経済の活性化を目指すための拠点として活用したいので、休校中の馬荷小学校を廃校とするものでございます。

次に、議案第 13 号、平成 29 年度黒潮町一般会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ 7 億 5,717 万 4,000 円を追加し、歳入歳出総額を 112 億 2,717 万 4,000 円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、庁舎建設に関連する井ノ谷盛土工事に伴う工作物および流竹木の補償費 329 万 6,000 円、地方創生推進交付金を活用致しまして地域伝統文化記録業務委託 388 万 8,000 円、公債費の将来負担の軽減を図るために繰上償還 7 億 4,895 万 3,000 円などを計上致しております。

この事業の財源は、それぞれの国、県の補助金などを活用し、一般財源分は減債基金などの繰り入れにより対応し、収支の調整は財政調整基金の繰り入れにより対応させていただいております。

次に、議案第 14 号、平成 29 年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算について説明させていただきます。

この補正予算につきましては、既決の予算に歳入歳出それぞれ 49 万 4,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 1 億 9,377 万 6,000 円とするものでございます。

この補正予算の概要と致しましては、高齢者の低栄養防止と重症化予防等を推進するために実施する医療費適正化等推進事業につきまして、保健指導対象者を 10 名増加させるために委託料を増額するものでございます。

次に、議案第 15 号、黒潮町道の路線認定について説明させていただきます。

この路線につきましては、出口地区の町道笹山線の中央付近から県道中村下田ノ口線へ新たに接続する路線で、県の農村地域防災減債事業として整備する道路を町道に認定することにつきまして、道路法第 8 条第 2 項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

説明は以上となりますが、この後、副町長、関係課長に補足説明させますので、よろしくお願ひします。

なお、最終日に、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての 2 議案を提案させていただく予定となっております。併せて、よろしくお願ひ致します。

議長（山崎正男君）

課長、どうぞ（住民課長）。

住民課長（藤本浩之君）

おはようございます。

それでは私から、議案第 8 号、専決処分の承認を求めることについての補足説明をさせていただきます。平成 29 年度黒潮町国民健康保険事業特別会計予算書、専決第 1 号は、この黄色の予算書をご覧ください。

この予算書につきましては、地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定により報告するとともに、議会の承認を求めるものです。

予算総額について説明を致します。歳入は 3 ページ、歳出は 5 ページをご覧ください。

補正予算は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1 億 728 万 1,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出

それぞれ 24 億 700 万 3,000 円としたものです。

それでは歳出について説明を致します。9 ページをお開きください。

前年度繰上充用金 1 億 728 万 1,000 円を計上していますが、これは平成 28 年度国保会計決算見込みの、歳入見込額が約 22 億 2,476 万円、歳出見込額が約 23 億 3,204 万円となり、収支差引が約 1 億 728 万円不足しますので、この不足分を平成 29 年度の財源から補てんするための予算措置を行い、平成 28 年度へ繰上充用をしたものです。

歳入不足の内訳は、平成 27 年度までの財源不足に繰上充用で支出しました約 2 億 3,687 万 3,000 円から、平成 28 年度単年度の黒字額約 1 億 2,959 万 2,000 円を差し引き、合計の 1 億 728 万 1,000 円となります。

続きまして、歳入について説明を致します。8 ページをご覧ください。

歳入は、歳出の繰上充用額と同額の国庫支出金を増額補正したものでございます。

以上で議案第 8 号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

住民課長の説明終わりました。

次、お願いします。

副町長。

副町長（松田春喜君）

おはようございます。

それでは議案第 9 号、黒潮町の事務所の位置等を定める条例の一部を改正する条例につきまして、補足説明をさせていただきます。議案書の 4 ページと 5 ページになります。ならびに、参考資料 1 ページの新旧対照表をご覧くださいというふうに思います。

今回の条例の一部改正につきましては、新庁舎移転建設に伴いまして黒潮町役場本庁舎の位置を、これまでの位置であります黒潮町入野 2019 番地 1 から黒潮町入野 5893 番地に、新たに定めるものでございます。

この 5893 番地としました理由としましては、基本的に新庁舎位置の最も多くの面積を占める地番を代表地番とすることが通常でありまして、東側半分ほどの広さを占める土地が 5893 番地となっております。よって、この地番を代表地番とし、条例を改正するものでございます。

なお、施行日につきましては、移転開庁時に合わせまして別途規則で定めることと致します。

以上、補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

総務課長。

総務課長（宮川茂俊君）

それでは私の方から、議案第 10 号、黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の制定について補足説明をさせていただきます。議案書は 6 ページに、条例案は 7 ページ、8 ページに掲載されておりますので、ご参照をお願い致します。

この条例の制定につきましては、昨年度、田野浦地区の防災拠点施設とするため、同地区の高台に避難所としての活用や、地域住民の交流の場としての活用などを目的とした集会所を新設したことにより、当施設を避難集会所として位置付け、新たに設置及び管理に関する条例を制定するものです。

この条例で定める避難集会所につきましては、7 ページの第 1 条の設置で規定しておりますとおり、地域住民の交流及び防災活動の推進を図り、もって災害時における地域住民等の迅速な避難その他の災害対策に係る活動に寄与するためのものと規定しており、第 2 条の名称及び位置として、今回新設されました田野浦避難集

会所を位置とともに表示しております。

さらに第3条では、管理運営について避難集会所としての基準を定めております。

また、第4条の利用から第7条の委任まで定めておりますが、これらにつきましては既に規定されている黒潮町集会所設置及び管理に関する条例の内容と同等としており、これまでどおり地域住民の交流の場として利用していただきながら、防災の拠点として有効に活用していただくこととしております。

以上、誠に簡単ではありますが、議案第10号の補足説明を終わります。

続きまして、議案第11号、黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、補足説明をさせていただきます。議案書は9ページ、条例案は10ページにあります。また、新旧対照表につきましては参考資料の2ページ、3ページにありますので、ご参照をいただきたいと思っております。

今回の条例の改正の理由は、児童福祉法の改正により、養子縁組里親の法制化等による人事院規則の改正に伴い、関連部分を改正するものとなっております。

参考資料2ページからの新旧対照表に基づき説明をさせていただきます。

第2条の2の改正につきましては、児童福祉法が改正されたことから適用条文の改正を行うとともに、養子縁組里親の字句に改めております。

第3条で定める育児休業法第2条第1項、ただし書きの条例で定める特別の事情につきましては、第6号に追記することにより、保育の利用を希望し申し込みを行っているが、当面その実施が行われない場合につきましても、特別の事情として追加することとしております。

同様に、参考資料4ページの第4条、育児休業の期間の延長ができる特別の事情として、保育の利用について、当面その実施が行われない場合を追加することとしております。

以上、誠に簡単ではありますが、議案第11号の補足説明を終わります。議案第10号と併せて、ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

おはようございます。

それでは議案第12号、黒潮町立小学校設置条例の一部を改正する条例について補足説明を致します。議案書は11ページおよび12ページになります。

黒潮町立馬荷小学校は、平成18年4月より、黒潮町立田ノ口小学校との統合により休校となっております。

このたび、同校校下区長である馬荷地区区長および大方橋川地区区長より、休校中の馬荷小学校を地域づくりの拠点として活用したいので廃校されたい旨の要望が出されました。

具体的な事業計画につきましては、馬荷小学校を活動の拠点として、喫茶店や宿泊所の運営、特産品開発等に取り組むとともに、高齢者の見守りや日常生活の支援体制の確立を図り、地域コミュニティーの維持、地域経済の活性化を目指すために、集落活動センターかきせを設置するというものです。

これにつきましては、4月定例教育委員会において廃校が妥当という議決をいただいたことから、今回、黒潮町立小学校設置条例の一部を改正するものでございます。

参考資料4ページの新旧対照表をご覧ください。

黒潮町立小学校は、現在11校ございます。改正後はそのうち、黒潮町馬荷3259番地、黒潮町立馬荷小学校を削除するものです。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

それでは私の方から、議案第13号、平成29年度黒潮町一般会計補正予算につきまして補足説明を致します。

1ページをお開きください。

一般会計補正予算第1号は、既決の予算に歳入歳出それぞれ7億5,717万4,000円を追加し、総額をそれぞれ112億2,717万4,000円とするものでございます。

詳細につきまして、まず、歳出の事項別明細書から説明を致します。14ページをお開きください。

まず、2款1項6目、企画費、19節負担金補助及び交付金17万3,000円の追加は、伊田郷地区の夏祭り、秋祭りの、のぼりの作成に対する補助金となっております。

13目庁舎建設費、22節補償補填及び賠償金329万6,000円の追加は、庁舎建設に関連する井ノ谷盛土工事に伴う工作物および流竹木の補償費を計上しております。

3款1項1目、社会福祉総務費につきましては、要配慮者避難支援対策事業を社会福祉協議会の事業としまして委託に切り替えるため、7節賃金173万9,000円を減額し、13節委託料210万円に振り替えたものでございます。

なお、この増額分につきましては、職員の共済費や自動車のリース代によるものでございます。

6目町民館運営費、11節需用費の修繕料23万8,000円の追加は、点検によりまして指摘のありました非常灯の取り替え費用でございます。

10款4項6目、文化振興費、13節委託料の地域伝統文化記録業務委託388万8,000円の追加は、地方創生推進交付金の活用によりまして、昨年度に引き続きまして29年度は、熊野浦、伊田郷、蜷川の3地区を計画しているところでございます。

5項1目、保健体育総務費、19節負担金補助及び交付金16万5,000円の追加は、幡多地区の6カ市町村でスポーツを通じたエリアネットワーク事業に取り組んでおりまして、幡多地域ジュニア選手権等育成事業、通称幡多キッズの負担金を計上しております。

12款1項1目、元金、23節償還金利子及び割引料7億4,895万3,000円の追加につきましては、公債費の将来負担の軽減を図るために、28年度末基金残高約11億1,100万円の減債基金を取り崩しまして繰上償還を行うものでございます。今後の利子支払額1,916万8,000円を軽減することとなっております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。12ページの歳入事項別明細書へお戻りください。

まず、14款国庫支出金の地方創生推進交付金194万4,000円は、歳出の教育費の地域伝統文化記録業務委託に対する交付金でございます。

15款県支出金につきましては、説明欄の記載の事業に対する補助金を見込んでいるところでございます。

18款繰入金の財政調整基金繰入金290万円の増額は、収支の調整を行うものでございます。

減債基金繰入金は、先ほど歳出で説明しましたとおり、公債費の繰上償還に充当するものでございます。

新しいまちづくり基金繰入金は、庁舎建設に関連する補償費に対応するものでございます。

以上で補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

住民課長。

住民課長（藤本浩之君）

それでは議案第14号、平成29年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算につきまして、補足説

明をさせていただきます。議案書は14ページでございます。予算書の方は、この水色の予算書をご用意ください。

それでは1ページをお開きください。

この補正予算は、総額から歳入歳出それぞれ49万4,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億9,377万6,000円とするものです。

補正の内容につきましては、後期高齢者医療費適正化等推進事業の保健指導対象者増加による委託料の増額をお願いするものです。

それでは詳細につきまして、まず歳入歳出事項別明細書の歳出から説明をさせていただきます。7ページをお開きください。

1款1項1目、13節の医療費適正化等推進事業費の委託料につきまして、去る4月21日に高知県薬剤師会幡多支部と委託契約を締結し、保健指導対象者の抽出を行いましたところ、30名から40名に増加しましたため、委託契約の保健指導費等を増額するものでございます。

続きまして、歳入についてのご説明を致します。6ページにお戻りください。

6款諸収入、5目1節、後期高齢者医療制度事業費補助金として、歳出と同額の49万4,000円を追加するものでございます。

以上で議案第14号の補足説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

農業振興課長。

農業振興課長（宮地丈夫君）

それでは議案第15号、黒潮町道の路線認定について補足説明をさせていただきます。議案書の15ページ、ならびに参考資料の5ページをお開きください。

整理番号10330、路線名は笹山支1号線でございます。起点は黒潮町出口字墓ノ前、終点も黒潮町出口字墓ノ前でございます。なお、重要な経過地はございません。

この路線は、出口地区の町道笹山線の中央付近から県道中村下田ノ口線へ、新たに接続する路線です。農村地域防災減災事業の避難路として整備するもので、町道の路線認定について道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願い致します。

議長（山崎正男君）

農業振興課長の説明を終わります。

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

初めに、議案第8号、専決処分の承認を求めることについて（平成29年度黒潮町国民健康保険事業特別会計補正予算）の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第8号の質疑を終わります。

次に、議案第9号、黒潮町の事務所の位置等を定める条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第9号の質疑を終わります。

次に、議案第10号、黒潮町立避難集会所の設置及び管理に関する条例の制定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第10号の質疑を終わります。

次に、議案第11号、黒潮町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第11号の質疑を終わります。

次に、議案第12号、黒潮町立小学校設置条例の一部を改正する条例についての質疑を行います。

質疑はありませんか。

宮地議員。

9番(宮地葉子君)

今説明でですね、ここにかきせを造るということで休校から廃校にしたということでしたが、これは各地域の、その関係者地域の区長さんなりが要望があったから廃校にしたというふうに言われました。

それは要望があれば、休校の学校っていうのはすべてできるわけじゃないと思うんですけど、それなりの理由があって、休校より廃校の方がこの事業を行うのに良かった理由があるのかなというのと。

それから、補助金の点では問題がないのかなという。

この2点についてお伺い致します。

議長(山崎正男君)

教育次長。

教育次長(畦地和也君)

ご質問にお答えを致します。

まず、現在、休校中の学校は町内に3校ございます。今回ご提案させていただいています馬荷小学校のほかに、伊田小学校、それと鈴小学校が休校扱いになっております。

これまでも3小学校の関係者には、今後の利用につきまして協議等もさせていただいたところでございますけれども、まあ地区の要望として当面は休校にしておいてほしいという願いがありましたので、廃校にせずに休校のまま、これまで至ってきました。

ただし、先ほど言いました馬荷地区につきましては、地区でこれまでの地域活性化の取り組みの延長上、この際、集落活動センターに改編をして地区の利用にしたいということの要望が出されましたので、定例教育委員会において審議をした結果、まあ廃校が妥当ということになりました。

あとの2校につきましては、先ほどご説明しましたように、両地区の関係者にこれまでも利活用についてお聞きをしておりますけれども、地区内での合意が得られていないというご答弁でございまして、現在も休校中のままとなっております。

私どもと致しましては、できるだけ地域の方のそういうご希望に沿った形で、休校のままにするのか、あるいは廃校にするのかについては、判断をさせていただきたいというふうに考えております。

それと、補助金の返還等についてでございますけれども、馬荷小学校は昭和63年1月に、文部科学省の公立

学校施設整備補助金、これの交付を受けて整備を致しております。ご存じのように、補助金をもらった財産を処分する場合につきましては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の規定によりまして、大臣の承認が通常は必要でございます。でありますけれども、現在、全国的に少子化に伴う学区の整理、統合によりまして、廃校となる学校施設が全国で発生していますことから、文部科学省では学校施設は地域住民にとって非常に身近な公共施設であるということを勘案をして、学校教育に支障のない範囲内で、地域の実情や需要に応じた積極的な活用を進めております。

従いまして、そのためにその際の必要となる、先ほど言いました補助金等の手続きにつきましては、弾力化および簡素化が図られているところでございます。

今回、馬荷小学校を廃校するに当たりましては、文科省の通知によりまして、国庫補助事業完了後10年以上経過をした施設を無償により財産処分をするものでありますことから、国庫金の納付を必要とせず承認をする包括的承認事項に該当するというようになっておりまして、文部科学省大臣への報告のみで財産処分の手続きは完了することになっております。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで、議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第13号、平成29年度黒潮町一般会計補正予算については分割して行います。

初めに、歳入の全部の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

初めに、歳出のうち、2款の質疑はありませんか。

森君。

10番（森 治史君）

これ総務のところへ載っておりますけど、ここの方の13目の方は庁舎建設やから、これ産建の方に入ると思いますので質問させていただきます。

私が、その13目の22節ですが、これの、いろいろ土地の人なんかの話聞いたんですけど、この場所としての盛り土の場所が、今度の調整池の上ではなかろうかなというように思っております。

それで竹林がありました。そこの竹林を、地域の方々は町有地のような話をされておりましたが、ここの土地は町有地でなく個人のものであればよろしいんですけど、もし町有地であれば、竹に対するその補償金ということがちょっと合点がいかんもので。

もしその土地が、住民の方は町有地というように言っていましたんで、そのへんの確認をお願い致します。

議長（山崎正男君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（金子 伸君）

それでは、ご質問にお答えしたいと思います。

場所につきましては、現、新庁舎建設をしている南側駐車場の前の大方バイパス、その南側の民地の部分になります。調整池の上ではなく、2号調整池を今発注しておりますけれども、その大型改良をまたいで南側の民地部分の土地に盛り土をする予定をしておるところの補償費分でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、3款の質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、10款の質疑はありませんか。

藤本君。

3番（藤本岩義君）

4項社会教育費、6目文化振興費の、19節負担金補助及び交付金の所ですが。

この文芸誌いうて、大方の方という字が人形のあれになってますが、これはこの字でよろしいのでしょうか。

議長（山崎正男君）

教育次長。

教育次長（畦地和也君）

これで間違いございません。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑ございませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

次に、歳出のうち、12款の質疑はありませんか。

矢野君。

4番（矢野昭三君）

この説明欄見よりましたら元金とございますが、これ利子は普通ついてるはずですが、ちょっとこれはどういことですかね。

この内訳が利子を含んだものでこうなっちゃうのか、元金いうたら元金だけのことやと思うんですが。

これはどういうことです。

議長（山崎正男君）

副町長。

副町長（松田春喜君）

お答えを致します。

元利償還金を年度の当初予算に計上しまして、元金と利子とを普通償還する分を計上をしております。

繰上償還をする場合は、元金の償還ということになりますので、元金のみの計上ということになります。

以上でございます。

議長（山崎正男君）

ほかに質疑はございませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、歳出の質疑を終わります。

これで、議案第13号の質疑を終わります。

次に、議案第14号、平成29年度黒潮町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算についての質疑はありますか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで、議案第14号の質疑を終わります。

次に、議案第15号、黒潮町道の路線認定についての質疑はありませんか。

(なしの声あり)

質疑なしと認めます。

これで議案第15号の質疑を終わります。

これで、質疑を終わります。

ただ今、議題となっております議案第8号から議案第15号までは、お手元にお配りしております委員会付託表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 9時 45分